

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第1回山形県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年7月20日(火)				
	自	午前10時00分			
	至	午前10時55分			
出席状況	公益を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	労働者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
	使用者を代表する委員	出席	3名	定員	3名
議事	<p>(1) 議事署名委員の指名</p> <p>(2) 山形地方最低賃金審議会専門部会運営規定(案)について</p> <p>(3) 山形県最低賃金専門部会の審議日程について</p> <p>(4) 山形県最低賃金の改正決定について</p>				
議事要旨	<p>議事(1)について</p> <p>労働者側小川委員、使用者側丹委員が指名された。</p> <p>議事(2)について</p> <p>事務局から一部改正(「テレビ会議を利用した開催を可能とする規定」の追加、「議事録、議事要旨への署名廃止」)について提案し了承された。</p> <p>議事(3)について</p> <p>事務局が提示した日程で開催することとされた。</p> <p>議事(4)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者側委員から、昨年度からの流れで格差是正を図りたい。人材確保、他県への労働力流出、子供の貧困等の問題からも山形県として必要な水準を確保しなければならないなどと意見が述べられた。高卒初任給と所定内労働時間を基に185円引上げの提示があった。 ・使用者側委員から、目安額伝達前のため正式な意見は本審で述べさせていただきたい。中賃の経緯を見ると厳しい交渉になると思うが、真摯に話し合っていきたいなどと意見が述べられた。改正金額の提示はなし。 				